

李克強総理の動向

田中 修

はじめに

李克強総理は7月28日、8月18日に国務院常務会議を開催し、いくつかの経済政策を決定した。本稿では、その概要を紹介する。

1. 7月28日国務院常務会議（新華社北京電 2017年7月28日）

（1）外資導入を強化し、よりハイレベルの対外開放の環境を作り上げる

対外開放を深化させ、国際化・法治化されたビジネス環境を作り上げ、外資導入を一層拡大することは、新発展理念を貫徹し、サプライサイド構造改革を推進し、経済の中高速成長を促進し、ミドル・ハイエンド水準へと邁進することによって、重要な意義を有する。

①既に自由貿易試験区で試行されている、参入前の国民待遇にネガティブリスト管理を加えた制度を、全国で推進しなければならない。

外資企業の営業届出と工商登記について、「単一窓口・単一書類」での受理を実行する。外資に係る法律体系を整備する。

②国外投資家が中国内の個人・企業から分配された利潤を投資奨励プロジェクトに投資した場合には、段階的に納税を繰り延べ、所得税の前倒し納付を暫時停止しなければならない。

サービス外部委託モデル都市の、技術先進型サービス企業に対する所得税優遇政策を、全国に普及させる。

③措置を検討し打ち出して、製造業・サービス業の一部分野について、外資の持ち株比率制限を取り消すか、あるいは開放しなければならない。

地方が支援措置を打ち出して、多国籍企業を誘致し地域総本部を設立させることを奨励する。M&Aによって外資企業を設立することを認める。外資の知的財産権保護を強化する。

④国家レベル開発区の投資管理権限を拡大し、計画に符合した外資利用プロジェクトに対して、建設用地を優先的に保障しなければならない。

西部地域と東北旧工業基地の、国家レベル開発区の科学技術・環境保護等の分野の建設に対して、財政支援を増やし、より好く外資に引継ぎ・移転させる。

⑤全国で「告知+承諾」等の方式を採用し、外国人材が中国に来て仕事をする許可を簡便化しなければならない。

年内に措置を打ち出し、外国人材へのビザ発給範囲を拡大し、有効期間を延長する。

上述の措置は、原則9月末までに実施しなければならない。

(2) 民間の有効な投資活力を一層奮い立たせる措置を確定し、経済の持続的で健全な発展を促進する

①行政の簡素化・権限の委譲、開放と管理の結合、サービスの最適化改革を深化させる

合併投資プロジェクトの届出・審査・認可を早急に簡素化し、各地方・各部門は既に審査書類の届出があった民間投資プロジェクトについては、プロジェクトごとスムーズに審査を行い、期限内に事務処理を終えなければならない。

②「中国製造 2025」、現代農業、企業の技術改造等の重点プロジェクトに民間企業が参加することを奨励する

政府・社会資本の協力プロジェクト(PPP)の合理的なリターンのメカニズムを確立し、民間資本が多様な方式を採用して、インフラ・公共事業建設に参加することを奨励する。

③民間企業の信用格付け制度を整備し、与信管理を最適化し、リボルビングクレジット等の金融商品を豊富にし、金融機関が貸出に条件を付加することを厳禁する

各地方が貸出リスク補償基金等を設立し、中小・零細企業、科学技術イノベーション企業への支援を増やすことを奨励する。企業経営に係るサービス手数料徴収への監督管理を強化し、企業の経営コストを引き下げる。

④政府の信用失墜問題への特別対策を展開する

各地方は、法規に則った政策の約束を厳格に果たさなければならず、約束の履行を拒み、企業の合法権益に深刻な損害をもたらした場合には、法規に基づき責任を追及しなければならない。

(3) 累積した地方政府の債務リスクを積極かつ穏当に解消し、隠れ債務の増大に断固として歯止めをかける

党中央・国務院の要求に基づき、地方政府の起債行為を厳格に規範化し、累積した債務リスクを積極かつ穏当に解消することは、経済・財政の健全性・持続可能性を促進し、国家の金融の安定・安全を保障する重要措置である。

各地方は、管轄地の責任を実施し、裏口をしっかりと塞ぎ、法規に違反した借金に断固として歯止めをかけなければならない。

分類して指導することを堅持し、違法な担保を引き続き整理して改め、政府と社会資本の協力(PPP)、政府投資基金、政府調達サービスにおける不規範な行為を正す。

会議は関連施策について深く手配を進め、玄関をしっかりと開け、地方政府が法規に則って起債・資金調達を行うことを支援し、転地引っ越しによる貧困扶助、貧困が深刻な地域のインフラ建設等への支援を増やすよう要求した。

(4) 行政事業性の費用徴収と政府基金目録リストの収集報告制度を確立・実施し、根源から費用整理・負担減を推進する

国務院の手配に基づき、財政部は既に6月末に期限どおり、行政事業性費用徴収と政府基金の目録リストを公布し、全国の法規に則った費用徴収について、「一覽」による100%カバーを実現した。

今期政府になって、中央行政事業性の費用徴収は、既に185項目から51項目に減少し、地方は各省平均で14項目減少し、政府基金は30項目から21項目に減少した。

今後、この「一覽」をもとに、各地方・各部門の費用徴収に対して監督・検査を強化し、地方が一層費用徴収を整理することを推進し、不服申し立ての健全な処理メカニズムを整備し、企業により多く受益させる。

2. 8月18日国務院常務会議（新華社北京電 2017年8月18日）

営業税を増値税に改めるテストの全面推進から1年余りがたった時点の情況報告を聴取し、改革の成果を強固にして拡大し、経済構造の最適化・グレードアップを促進するよう要求した。

営業税の増値税転換の実施により、積極財政政策の力と効果を増すことは、サプライサイド構造改革を推進するための重大措置であり、近年わが国が実施してきたなかで最大の減税規模の改革措置であり、今期政府が推進している財政・税制改革の最難関であり、多方面の利益調整に及ぶものである。

周到・緻密な設計と積極かつ穏当な推進を通じて、営業税の増値税転換は顕著な成果を得ており、既に累計で1.61兆元を減税し、とりわけ2016年5月1日から営業税を増値税に改めるテストを全面的に推進して以降、今年6月までに直接的に8500億元余りを減税して、全ての業種で税負担が減るのみで増えないことを実現した。

このことは、財政・税制改革の深化、統一され簡潔な税制の構築と重複課税の解消の推進、企業・大衆の負担の有効な軽減、産業チェーンを引き伸ばすことによる課税ベースの拡大、イノベーション駆動による発展戦略の実施、新たな動力エネルギーの成長と産業のグレードアップの促進、雇用増加の牽引にとって、一挙多得の重要な役割を發揮するものであり、当面の発展のために有力な支えを提供するのみならず、経済が中高速成長を維持し、ミドル・ハイエンド水準へ邁進するために強い動力を添加するものである。

今後は、税率構造の不合理的、租税政策・徴収管理措置の未整備、控除額が不十分なため少数の納税者に税負担の増加をもたらしている等の問題に状況に合わせて対処し、改革を不断に深化させなければならない。

①営業税を増値税に改める改革措置を一層実施しなければならない

納税者が政策を熟知し、うまく十分に用いるよう手助けし、仕入れ税額で控除すべきものは全て控除を実現する。

税務処理のプロセスを簡略化し、領収書発行の電子化普及を強化し、税の情報化水準を高めて、納税者のためにより効率が高く、便利な納税サービスを提供する。違法な徴収による「度の過ぎた課税」を発見した場合には、直ちに調査・処分する。

②製造業・金融業・建築業等の業種に係る増値税政策を引き続き整備しなければならない

健全な控除のチェーンを整備し、小規模納税者・簡易課税等の政策手配を適切に処理し、一般の課税方法の適用範囲を徐々に拡大する。

増値税改革を深く推進し、税率構造を一層最適化し、税率水準を合理的に設定する。

③営業税を実際には再び徴収しないという情況に基づいて、関連法規の改廃プロセスを早急に推進しなければならない

営業税を増値税に改めるテストの成果を、法規を用いて確定することにより、改革のポナナス効果の恩恵がより多くの企業・大衆に及ぶようにする。

(8月23日記)